くらしの窓　市からのお知らせ

尾道消防署向島分署が新築移転します

３月19日㈪８：30から、向島町川尻（尾道警察署向島交番北隣）の新庁舎で業務を行います。このため、住所が変更になります。
※正式運用は４月１日㈰から。
新住所　向島町5931
電話番号
☎0848－44－7119（変更なし）
■新庁舎落成式・一般公開
日 ４月７日㈯ 10:00～15:00
内訓練披露、庁舎見学
問消防局総務課
（☎0848－55－9121）

因島警察署は尾道警察署と統合します

４月１日㈰から、因島警察署を「尾道警察署因島分庁舎」とし、尾道警察署と一体となって、安心・安全なまちづくりを進めます。
問因島警察署
（☎0845－22－0110）
尾道警察署
（☎0848－22－0110）

因島勤労青少年ホームと因島勤労者体育センターは因島体育センターに名称変更します

４月１日㈰から、因島勤労青少年ホームと因島勤労者体育センターは廃止され、因島体育センターに名称が変わります。
今後は、貸会議室やどなたでも利用できる体育施設として運営します。
※使用料の減免を希望する団体は、事前に団体登録届を提出してください。
問因島瀬戸田地域教育課
（☎0845－26－6206）

軽自動車等の廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、その年の４月１日現在の所有者に課されます。４月２日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の税額を納めていただくことになりますので、すでに車をお持ちでない人は早めに廃車手続きをしてください。

車　種	手続き・問い合わせ先
原動機付自転車（125ccまで） 小型特殊自動車	市民税課（☎0848－38－9213） ※本庁・各支所で手続き可。 ※廃車手続きは、印鑑を持参し、標識と標識交付証明書を返納してください。
軽自動車（四輪・三輪）	軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所（☎050－3816－3081）
軽二輪（125ccを超え250ccまで）	広島県軽自動車協会福山支所（☎084－933－2194）
二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	広島運輸支局福山自動車検査登録事務所（☎050－5540－2069）

身体障害者等に対する軽自動車税の減免

各種障害者手帳の交付を受けている人で、等級など一定の要件に該当する場合には、軽自動車等（１人につき普通車含め１台限り）の税金が免除されます。また、構造が身体障害者等に利用するための軽自動車（自動車検査証で確認できるもの）も対象になります。

初めて申請する人
期間　４月２日㈪～５月24日㈭
場市民税課、因島瀬戸田市民税係
※家族が所有している車両で、障害者本人の通院・通所等に使用するものも対象になる場合があります。
持納税義務者の印鑑とマイナンバーカード（または通知カードと本人確認書類）、身体障害者手帳等の原本、自動車検査証、運転者の運転免許証

すでに減免の適用を受けている人
３月上旬に送付した現況報告書を、３月23日㈮までに提出してください。
問市民税課（☎0848－38－9213）
因島瀬戸田市民税係（☎0845－26－6227）

異なる課税方式の選択には市県民税申告書の提出が必要です

上場株式等の配当所得等は、あらかじめ所得税と市県民税が源泉徴収（特別徴収）されるので申告不要ですが、税額控除の適用や譲渡損失との損益通算等を行うために申告（総合課税、申告分離課税）をすることができます。
異なる課税方式(※)を選択する場合は、対象年度の市県民税の納税通知書が送達される日（５月末）までに、確定申告書とは別に市県民税申告書を提出してください。なお、上場株式等の譲渡所得等も異なる課税方式が選択できます。
※異なる課税方式とは：確定申告とは別に市県民税の申告をすることで、所得税と市県民税で異なる課税方式（申告不要、総合課税、申告分離課税）を選択できるものです。
問市民税課（☎0848－38－9154）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時・期間 場場所 対対象 内内容 定定員 料料金 持持参物 締締切 申申込方法・申込先 問問い合わせ先 ☎電話 FAX ファクス ✉電子メール HP ホームページ

固定資産税縦覧帳簿の縦覧等

■固定資産税縦覧帳簿の縦覧
納税者が市内に所有する土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格とを比較し、評価が適正かどうか確認できます。
日 ４月２日㈪～５月31日㈭
８：30～17：15※土・日・祝日を除く。
場資産税課、因島瀬戸田資産税係
対固定資産税の納税者、その代理人
■固定資産税課税台帳の閲覧
本人の所有する資産は、課税台帳（名寄帳）の閲覧により確認ができます。縦覧期間中は無料です。
場資産税課、因島瀬戸田資産税係、御調・向島・瀬戸田・百島・浦崎支所、向東連絡所
対固定資産税の納税義務者、その代理人
【共通事項】
持公的な本人確認書類、法人の場合は法人代表者印、代理人の場合は委任状

平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書は、５月中旬に発送予定です。
第１期納期限　５月31日㈭

問資産税課
（☎0848－38－9162、0848－38－9164）
因島瀬戸田資産税係
（☎0845－26－6228）

医学生・研修医に奨学金を貸し付けします

将来尾道市の公立病院に勤務を希望する人への貸し付けです。
対①大学の医学を履修する課程に在学する人
②研修医として病院で医療を実地で研修している人
受付期間　４月２日㈪～５月７日㈪
貸付金額　月額20万円以内
募集人数　４人
※面接あり。日 ５月13日㈰
場総合福祉センター
申市ホームページの申込書を郵送か健康推進課窓口へ
申問健康推進課
（☎0848－24－1961
FAX 0848－24－1966）

尾道市因島総合福祉保健センター開館

４月１日㈰、因島地域の福祉・保健の拠点施設として、尾道市因島総合福祉保健センターが開館します。同センターには尾道市社会福祉協議会因島支所、因島保健センター、田熊公民館が移転して業務を行います。
※温水リハビリプール・トレーニング機器は４月３日㈫から利用できます。
※一般見学会を３月24日㈯ 13:00～15:00に行います。
問因島福祉課
（☎0845－26－6210）

清掃 ～毎月１日は「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】問清掃事務所（☎0848-48-2900）
【因島地区（原・洲江含む）】問南部清掃事務所（☎0845-24-0432）
【瀬戸田地区】問南部清掃事務所瀬戸田分所（☎0845-27-0454）

３月の「休日」のごみ持込受付（対象は家庭ごみです。）

24日㈯	御調清掃センター	8:30～11:00
25日㈰	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

○３月21日㈷（春分の日）のごみ収集・ごみ持込受付はありません。

必ず分別をして持ち込んでください。（資源物・粗大ごみを含む）
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

引っ越しなどをした人は12頁もご確認ください。

エコレンジャー

環境資源リサイクルセンター

（☎0848-48-2212）
10:00～16:30／月・祝日休館

３／18㈰ 13:30～	**イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室** 料100円（イス）、300円＋実費（自転車）　定３人 持イスの張り替え用布、スポンジ、修理用自転車など
４／５㈭ 13:30～14:30	**ダンボールで生ごみを堆肥にしよう** 料600円　定10人　持ダンボール２個
４／６㈮ 10:30～12:00	**天ぷら油から石けんをつくろう** 料200円　定10人　持ビニール手袋
フリーマーケット出店者募集 日４月１日㈰ 10:00～15:00　料１区画1,000円　定５店	
スプリングセール　日４月３日㈫～22日㈰	

４月の出張販売
４／７㈯ 10:00～14:00 市民センターむかいしま
４／８㈰ 10:00～14:30 瀬戸田サンセットビーチ
４／13㈮ 10:00～14:00 道の駅クロスロードみつぎ

制服まつり
日３月27日㈫～４月１日㈰
※このイベントの趣旨により、販売は実際に使用する学生本人または保護者に限らせていただきます。
※まだ使える学生服、体操服、学用品がありましたら、寄付をお願いします。